

## 旧優生保護法被害者及び関係者と知事との面会について

このたび、旧優生保護法被害者及び関係者の皆様と知事が、下記の日程で面会することとなりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 面会日時

令和7年2月12日（水）午前10時00分から

#### 2 場所

行政庁舎4階 特別応接室

#### 3 その他

報道機関の皆様におかれましては、被害者の皆様のプライバシーに配慮した取材にご協力願います。